

産業支援 みやざき

支援事業活用のススメ

宮崎県産業振興機構では、中小企業の皆様の様々な問題を解決するため、各種支援事業をご用意しています。このコーナーでは、支援事業の活用例や企業の新たな取組等を、紹介します。

株式会社 ひむか野菜光房

－農商工連携による新たなビジネスモデルの構築－

本県フードビジネス振興構想の推進のもと、農業や工業等のそれぞれの経営資源を生かす農商工連携の強化はこれまでも増して重要なものとなっていますが、ここでは農商工の強みを融合させた植物工場による水耕レタスの栽培で「宮崎発農商工連携ビジネスモデル創出事業」に採択された(株)ひむか野菜光房の取組を紹介します。

1 (株)ひむか野菜光房の概要

日向市の(株)日向中島鉄工所、延岡市の日之出酸素(株)が門川町の園芸農家と共同出資し2012年に設立された(株)ひむか野菜光房は、農商工連携により新規参入し、太陽光を利用した養分調整養液による水耕栽培で年間をとおしてリーフレタスの供給を行っている。

(株)日向中島鉄工所の有する食品加工機器の設計・製造の技術や経営ノウハウ、日之出酸素(株)の有する二酸化炭素の制御・溶存酸素の調整などの栽培促進の環境技術、園芸農家の技術指導などそれぞれの強みを生かした取組は、「宮崎発農商工連携ビジネスモデル創出事業」に採択され、農業の活性化や地域雇用の創出を視野に入れた運営がなされている。ハウス施設内に整然と並ぶリーフレタスの外観は、一見レタス工場という無機質な印象を受けるが、栽培促進のための環境技術、太陽光を取り入れた栽培方法によるレタスはその安定した品質から県内外含め多くの取引先に供給されている。

2 農商工連携による新たなビジネスモデルを目指して

◇設立まで

同社の代表者である島原俊英社長は、工業分野の企業が、地域産業の活性化のために何ができるのかを考える、次世代リーダー育成塾「ころざし」の活動の中で、野菜工場研究会を立ち上げ、農商工連携のビジネスモデル構想を練っていたという。

農業への進出、レタス工場の設立を後押ししたのは、「異分野との連携による新しい仕事づくりの可能性、新事業への挑戦の魅力、同じ志を持った仲間が存在」だったと島原社長。また、「農業は、地域の特性を生かせる基幹かつ成長分野の産業である一方、生産管理や経営ノウハウの面で課題もあると感じていた分野。生産管理や経営ノウハウ等の面でこれまで培った企業のノウハウがレタス工場で生かせると感じた」とも同社長はいう。

その設立への熱意の源として、島原社長は、「地域の潜在力を生かして地域をもっとよくしたいという思い、新しい産業モデルを構築しないと産業界のみならず地域の活力も失われる危機感、この二つの思いがあった」と述べています。

島原社長の言葉に代表されるこのような熱意を各連携者間がそれぞれの立場で共有し、具体的な事業運営のスキームが構築されていくこととなります。



門川町五十鈴川沿いに広がる同社の工場



みやざきフードビジネス相談ステーション開設式
H25.11.15 KITEN3階 県民協働支援センター内

目次

支援事業活用のススメ

..... 1

支援事業の活用事例、
企業の新たな取組みの
ご紹介

コーディネーターの窓

..... 4

取引開拓の現場から

..... 5

施策トピックス

..... 6

未来の企業応援サイト
「ミラサボ」が開設されました

財団トピックス

..... 7

宮崎県中小企業大賞

施策トピックス・法令改正等情報

..... 8

下請法関連状況

小規模企業活性化法の施行

○農商工連携のスキームとレタス工場の運営

同社においては、農商工それぞれの分野の強みを融合した、次のスキームで運営がなされている。

- ・株式会社日向中島鉄工所による企業運営・経営ノウハウの提供、移植装置等の省力化機器の開発による**生産の効率化、技術の高度化**
- ・日之出酸素(株)の溶存酸素コントロールや二酸化炭素の制御技術、ガスによる室温管理による**農産物の品質安定、高付加価値化**
- ・門川町で就農されている園芸農家の**栽培ノウハウの提供、販路の確保**

このお互いの強みを生かしながら、1年中安定して生産を可能とする養液栽培技術の革新等により、高品質野菜の安定供給が図られている。

3 ビジネスモデルの定着を目指して

◇今後の運営について

安定した企業運営を図るためには収益の確保が必要だが、収益確保に繋がる生産性の向上や販路の拡大については、11月に予定しているハウスの増床により出荷量の増加が見込まれており、年間とおして安定供給できる水耕栽培のメリットを規模の点からも生かしたい考え。

また、新たな販路の開拓や作業の更なる効率についても、顧客の要望に応える品種や品目の多様化、作業の負担軽減や効率化なども検討しており、さらなる需要の開拓と創出にも取り組んでいくとのこと。

地元の雇用にも力を入れ、新卒者採用を含め、約30名の雇用を行っているなど、雇用と人材育成をととした地域貢献も着実に実を結んでいる。



取材時、行われていた増床工事の様子

◇新たなビジネスモデル事業としての今後の抱負について

「野菜光房として収益確保を図っていくのは勿論のこと、人材の育成を強化していきたい。会社の経営には、金融機関等外部機関とのやりとりや品質管理体制の確立など広い経営能力が要求されるが、本事業により、農場を運営できる経営のプロを育てたい。人材の育成と併せ、このような経営モデルを広く普及させることが今後の目標です。」と情熱的な口調で島原社長は語る。

設立して2年に満たない「ひむか野菜光房」は、地域貢献というエネルギーをベースにして、新たなビジネスモデルの定着とさらなる展開を目指して、一步一步前に進んでいる印象を受ける。

4 企業のチャレンジと人材育成

同社の島原社長は、食品の加工処理機器等の製造を行う製造業の社長でもある。ものづくりを行う日向中島鉄工所は、変革と挑戦を続ける社風、人材育成の理念を明確に持つことで知られている。

絶えず新たな分野への進出を検討することについて、「会社経営として複数の事業の柱を持つことは必要。時代の要請に対応するものづくり、自ら仕事を創っていく姿勢によって既存事業の強化も図られ、企画・開発の過程で人材育成も促進される。ものづくり企業にとって新しいマーケットを開拓し、獲得するための研究開発は必須」と同社長。また、人材育成については「企業は人材が全て、変革と挑戦を続ける人材を育てていくために、人材育成には惜しげなく投資する」と。

人材育成や企業のチャレンジについて情熱的に語る島原社長の声から、「ひむか野菜光房」の運営においても、ものづくり企業の理念が「農業」と融合して経営方針が築かれていることを感じた。



ひむか野菜光房 代表取締役社長 島原俊英 氏

5 最後に

農商工連携による新たなビジネスモデルとして採択を受けた「ひむか野菜光房」の設立は、地域の産業活性化として何ができるのかという理念を共同出資者が共有し、当該理念を達成するため運営体制が周到な調査と大胆な構想により実現化された点が特徴で、工業と農業の連携を考える上で参考となる要素を多く含む。

工業技術と農業者の知恵が融合した「ひむか野菜光房」の今後の活躍を期待したい。

担当コーディネーターの語る視点ポイント

島原社長は、ここに至るまでに先進地の視察など周到に調査し、綿密な計画を練り上げてこられました。この間、当機構としても、何名かのコーディネーターがそれぞれの専門毎に各種の相談に応じ、支援してまいりました。

工業経営のノウハウや工業技術と農業者の知恵をうまく生かして新しい農業経営のスタイルを創出する農商工連携の典型的な例として、更に発展普及することを期待しています。



長澤 Co



片岡 Co

(担当コーディネーター: 片岡、長澤ほか)

有限会社 観音池ポーク—安全・安心で確かな品質の豚肉を多くの方に—【ものづくり産業新製品開発支援事業】

1 安全で安心な豚肉の提供と品質の追求

国道10号線を宮崎から都城に下っていくと石山観音池公園付近に多くの車が駐車する賑わいの直売店がある。生鮮肉から惣菜加工品が購入できる「観音池ポーク」だ。

(有)観音池ポークは、養豚農家が豚の銘柄づくりを目標に20年以上前に立ち上げた観音池ポーク研究会が前進となっている。輸入豚の増の影響で、安全・安心な商品づくり、作り手の見える商品をキーワードに銘柄を検討していた研究会員は、県外の養豚場を視察し、肉質に直結する飼料にヒントを得る。シイなどの樹皮を蒸し焼きにした粉末に木酢液を混ぜた「ネッカリッチ」の使用により、臭みのないやわらかな肉質を可能とし、平成18年には、宮崎大学等の産学官連携研究によりパンの耳を飼料としてリサイクルする研究を行い、飼料として本格使用したことで、肉のうまみや甘みが増したという。

同社の商品は、成長ステージに応じた飼料配合により、4戸の農家が生産し、安全・安心で作り手の見える豚の生産の理念が共有化されているのが特徴だ。現在も月1回の研究会により肉質の検討や生産現場の改善等が検討されている。また、平成13年には豚の部位をおいしく活用するため、直売所内に加工業を展開。幾度の試行錯誤を重ねながら、ヒット商品となったふっくらとした「メンチカツ」が生み出されることとなる。



観音池ポーク直売所の外観

2 関係機関と連携して取り組んだ冷凍メンチカツ・高齢者用メンチカツの開発

「高齢者から子どもまで多くの人にメンチカツを届けたいという思いは強く、冷凍化は前々から検討していた」と馬場社長。冷凍化の試作を重ねていた最中、機構の「ものづくり産業新製品開発支援事業」(H24年度)の助成を受けることとなる。

同事業で、1 冷凍のメンチカツの開発 2 高齢者用メンチカツ の試作品開発にチャレンジすることとなる。

◇冷凍メンチカツの開発◇

試作の過程としてふっくらとした食感を冷凍商品でも確立することが大きな課題であったという。具体的には、肉汁がパン粉にしみ込む、いわゆるドリップやドリップに起因する揚げ方など製造方法を確立する必要があったという。この問題を解決するため、専門家の指導を仰ぎながら、自社の試作品の精度を高めていった。

出来上がった試作品は揚げる前のメンチカツを冷凍したもの、揚げた後を冷凍したものの2種があり、不特定多数のモニターによるアンケートの結果でも高い完成度が得られた。現在は、商品化・流通に向けて包装の印刷など最終段階に入っており、「販路の確保等の問題はありますが、まずは県内で販売網を広げるなど一歩一歩進めていきたい」と同社の馬場社長。

ふっくらとした食感を損なわない同社の冷凍メンチカツが県内の店頭で並ぶのも近そうだ。

◇高齢者用メンチカツの開発

冷凍メンチカツの開発の一方、同社は、高齢者用のメンチカツ開発にも取り組んだ。そのきっかけとして「元々、高齢者の顧客が好んで食していたこと、高齢社会の流れのなかでソフトな食感のメンチカツが提供できないか」という思いがあったという。

全く異なる食感のメンチカツの試作品開発は、高齢者等向けのソフトな食を研究している専門家の技術指導を受けながら、進めていった。高齢者用メンチカツは通常メンチカツに比べ手間のかかる商品であるため、今後は、「安全性の実績と併せて、コスト的な問題が解決されるかが課題。大手も力を入れているなかで商品化できるか検討していきたい」と馬場社長。

今回の助成事業の活用により、「普段では接することのない専門家との交流により商品開発の新たな視点が得られ、外部専門家や一般モニター等の意見を踏まえた製品づくりの必要性など今後の製品づくりの点でも生かせる点が多かった」と同社長。

3 フードビジネス振興構想と6次産業化

平成23年6月に国の6次産業化の認定を受けている同社。馬場社長は、「収益強化の観点から、現在1割の加工割合を2〜3割程度に高め、観音池ポークのブランド強化を図りたい。そのためは、人手の確保や製造機器等の充実という課題がある。県が策定したフードビジネス振興構想は、食産業の発展を図る上で大きな取組。今後、同構想に基づく助成事業等も検討したい」と語る。

手間暇をかけた品質管理により安全安心の食を提供する同社の今後の活躍を期待したい。



人気のメンチカツ

担当コーディネーターの語る視点ポイント

20年前、3次産業である販売店を開設した同社は、6次産業化の先駆けでした。肉質の点では、給餌に対する工夫を重ね、差別化につながっています。特に甘い肉質は評判です。

この肉を原料としたメンチカツは人気が高く、今回の取り組みにより、メンチカツを冷凍することで全国展開できるようになっています。冷凍食品としての食感も重要で、食品開発センターや医療機関等の協力を得て、高齢者向けのよい製品が開発されました。将来性が大いに期待できる状況です。



(コーディネーター：今井 常世)

コーディネーターの窓

XPのサポート終了と消費税増に伴う企業の対応について

IT関連の相談や宮崎県中小企業会館5Fにあるビジネスインキュベーション施設で創業等の相談を受けている、谷山コーディネーター。今回は、企業の情報管理・危機管理という点からWindowsXPのサポート終了や消費税増に伴うパソコン等機器の対応を中心に意見をいただきました。

1. WindowsXPのサポート終了

新聞等でニュースになっておりますので、企業経営者の皆さんはご存じの方も多いと思いますが、2014年4月9日を以て、マイクロソフト社の提供するOS(オペレーティングシステム)のXP及びOffice2003のサポートが終了します。

これにより、WindowsのUpdateによる修正プログラムやセキュリティの更新プログラムが提供されなくなります。

サポート終了による具体的なリスクとしてウイルスやスパイウェア感染等を防止する「セキュリティ対策」があげられます。

2. サポート終了後のセキュリティ対策

企業にとって情報の機密保持は、企業倫理上絶対に求められるものであり、最も遵守すべき事項であります。

このため、セキュリティ対策ソフトでは、常に最新のウイルス定義情報ファイルに更新する必要がありますが、このファイルの提供も終了する可能性があります。

サポートの終了により、新種のウイルス等を検知できなくなるため、感染や不正アクセスのリスクが高まる危険性があること、また、その他のテクニカルサポートの提供終了も予想され、使用ソフトの動作対象から外れる可能性があるなど、通常のパソコン作業を行う上でも支障も考えられます。可能な限りOSのアップグレードや新規のパソコン購入が望まれる状況です。

3. 危機管理の点からのウイルス対策ソフトの今後の対応に向けての情報収集

ほとんどの企業・個人は、ウイルス対策ソフトを使用しているものと思われます。ウイルス対策ソフトも多数あり、法人向け製品に関してはそれぞれサポート方針を明らかにしていますが、方針は各社ごとに異なるのが実情です。

XPのユーザーは、あらゆるリスクを想定した上で、継続利用を行うか否かの判断が求められますので、企業の危機管理の観点からも早めの情報収集と対策方針の決定が必要です。代表的なウイルス対策ソフトの対応状況は次のとおりです。

【ウイルスバスター】

同ソフトのアップデートは2015年12月末日まで配信されます。ただし、Windows OSのセキュリティパッチが配信されないためセキュリティ上危険な状況が続きます。

【ウイルスセキュリティZERO】

サポートはマイクロソフトのサポート終了時までとなっているため、XPファイルのサポートは打ち切りになると思われます。場合も多々見受けられます。

4. 消費税率変更の機器等対応

10月1日に閣議決定されたことにより、来年4月から消費税の見直しが確定となっています。

企業にとっては大変な負担増となるのは間違いありません。機器等の対応の面でも「販売管理システム」や「レジスター」の税率修正が可能か検証が必要となります。

市販アプリケーションの場合は対応バージョンへの更新、自社特注システムの場合は開発業者に修正依頼することになり、相応の費用負担が発生します。

今後、更なる税率の変更も予想されることから、財務管理の視点からも今後の複数回の変更に対応可能な対策の検討が必要となります。

通常営業の終了後に対応しなければならぬため、業者や対応スタッフの確保等について確認しておくことをお勧めいたします。

企業活動を円滑に行うためにも、ウイルス対策含め早めの連携をしてみませんか。

筆者プロフィール



(公財)宮崎県産業振興機構 コーディネーター

谷山 浩一郎 (たにやま こういちろう)

宮崎市出身。オフィスコンピュータ企業にてカスタマー・エンジニアとして従事し、その後自営業を経てコンピュータ関連会社設立。平成4年より財団にて県内中小企業の情報化整備、ソフトウェア活用等の支援に携わってきましたが、数年後には本格的なインターネットサービスが始まったことによりIT関連の支援機会が急増しました。カメラ、クルマ等メカもの大好き。

取引開拓の現場から

取引開拓には積極的なアプローチと事前準備の徹底を

宮崎県南部地区取引開拓アドバイザー 穂積 康一

取引開拓アドバイザーの活動

私は平成23年4月から宮崎県産業振興機構の宮崎県南部地区の取引開拓アドバイザーを担当しております。取引開拓アドバイザーがどのような業務を行っているかご存じない方もいらっしゃるのではないかと思いますので、現在の業務を簡単にご紹介いたします。

宮崎県南部には、様々な業種の企業が存在していますが、年間200社以上の企業を訪問し、企業の受注状況・販売の状況などの現状や今後の見通しなど各企業さんの実態の把握を行い、企業の運営で困っていることや要望事項はないか等聞いた上で、取引確保等のアドバイスを行っています。また、機構が中心となって行う商談会についても県内企業の皆さんが新たな取引策を確保するため、積極的に参加を呼びかけているところです。

宮崎県内の受注販売等の状況

さて、10月1日に発表された日銀短観では大企業の製造を中心に景況感の上昇が報道されておりますが、企業訪問等から感じる県内の中小企業の状況について述べさせていただきます。

リーマンショック以降、県内企業の状況は、総じて厳しい状況が続いていますが、さらに新燃岳の噴火による損失等も重なり、県内企業の多くがリーマンショック以前の状況には戻れていないのが実情であります。この状況に、今後の消費税増税が追い打ちをかけないか憂慮しています。

・自動車産業、半導体関連等の産業設備関連

海外との価格競争激化による取引先により、仕事は受注しているものの採算性が厳しい。

納期が短期間のものが多く、生産管理体制が追いついていない企業が見受けられる。

アベノミクスによる良い影響も出ておらず、円安による材料費の高騰等もあり、更に厳しい状況となっている。

ただし、太陽光発電システムに関わる企業は、大変忙しい状況が続いているなど明るい兆しもある状況です。企業投資の点でも、太陽光発電システムの設置が増えているのが目立つ状況です。

宮崎の中小企業の皆さんへ

企業訪問から感じる県内企業の状況は、このように厳しい状況ではありますが、企業の活力を維持するには何らかの方策を行い、この状況を打破する必要があります。

企業の現状の打破としては成長産業への投資等の経営革新、品質管理体制の向上などの方法が考えられますが、新たな取引先の確保として商談会の活用もその一つとなるものと感じております。

当機構としても、多数の県外の発注企業を本県に呼んで行う宮崎商談会始め、大阪での商談会、福岡商談会、九州7県の支援機関が合同で実施する九州7県での合同商談会を毎年実施しており、県内企業にも数多く参加いただいております。なお、せっかく商談会に参加したものの、成果を得るための事前準備が不足するなど、次のような問題点が存在するの事実であります。

- ・自社の得意な分野の説明が不十分である。(何が他社と違うのか明確に！自社の技術と取引先となる企業がどう結びつくのか戦略を立てること！)
- ・発注企業から資料の準備不足を指摘されるなど、基本的な対応の不足
- ・おっとりした県民性故か、面談後のアプローチを主体的に行わないなど、積極性が不足している。

商談会は商談の場として捉えるのは勿論ですが、自社技術のPRを行い発注企業と将来にわたるコミュニケーションを築く大事な場でもありますので、商談会の積極的な活用と商談会後のフォローアップで新たな取引策を確保していただきたいと考えております。



宮崎商談会の様子

最後に—企業の皆様へ—

当機構では新事業への進出のための支援策など様々な支援策を行っておりますので、活用していただき、更なるステップを目指していただきたいと思います。

施策トピックス

～未来の企業応援サイト「ミラサポ」が開設されました～

中小企業・小規模事業者の未来をサポートする「ミラサポ」が開設されました。

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の経営の高度化や事業の合理化を支援するため、国や公的機関の支援情報を提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する支援ポータルサイト「ミラサポ」を本年7月30日に開設され、現在、本格稼働しています。

ミラサポのURL: <https://www.mirasapo.jp/>



ミラサポの主な機能について

i 支援施策の情報提供

国や公的機関の支援施策・支援情報が閲覧できます。「ミラサポ」の基本的な機能となる本機能は、会員登録を行わずに誰でも閲覧が可能です。支援策情報は、次の情報等が確認できます。

- i 国地方自治体の支援策情報
- ii 中小企業の資金繰りを円滑にする金融・税制情報

ii 先輩経営者や専門家とのコミュニティ形成

創業などの同じ目的や課題・悩みを持つ経営者やその分野の専門家と、地域ごとあるいはテーマごとのコミュニティで情報交換が可能です。

また、コミュニティの場で出会った方と非公開の専用ビジネスコミュニティを形成することも可能です。

なお、本機能の利用にあたっては、ミラサポトップ画面左上にある新規会員の登録が必要です。

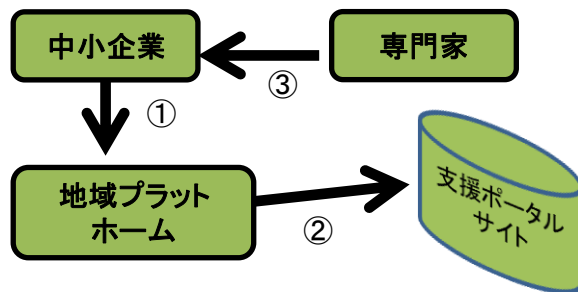
iii 専門家への相談、専門家への派遣依頼

分野ごとの専門家のデータベースが整備され、ユーザー自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での相談が可能です。

また、中小企業者等の高度な経営課題の解決を支援するため、「ミラサポ」とおして専門家派遣要請が行えるようになっています。(ミラサポを利用して専門家派遣を行うためには、ミラサポへの会員登録と併せて別途企業情報の登録が必要となります。)

ミラサポを活用した専門家派遣の流れ

- (1) 専門家派遣の対象となる経営課題
中小企業等の自助努力のみでは解決が困難な高度で専門的な課題
- (2) 専門家派遣の中小企業等の費用負担
費用は発生しません。ただし、ミラサポでの派遣要請は1企業あたり年間3回までです。
- (3) 派遣申請のたまかな流れ



- ① 中小企業は、ポータルサイトを活用し地域のプラットフォームへ相談を依頼します。
(2回目以降の派遣申請は地域プラットフォームを経ずに、直接、支援ポータルサイトで派遣の要請が可能です。)

- ② 中小企業からの派遣要請の案件を精査後、支援ポータルサイトへ派遣要請
- ③ 専門家の派遣

【地域プラットフォームとは】

中小企業等支援を目的とした地域の支援機関等による連携体をいいます。

ミラサポでの専門家派遣の窓口を担うほか、構成機関が①国等の中小企業支援策の情報発信②創業セミナー等の開催などを行っていくこととなります。

本県では、当機構を代表機関として金融機関、工業会、大学等の15の構成機関で構成される「宮崎県産業振興プラットフォーム」、宮崎商工会議所を代表機関として各商工会議所、商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会で構成される「宮崎県中小企業等支援プラットフォーム」で構成されています。

財団トピックス

平成25年度宮崎中小企業大賞をミツワハガネ(株)、宮崎ひでじビール(株)ほかを受賞しました！

県内の優れた中小企業を表彰する宮崎中小企業大賞について、当財団が支援を行ったミツワハガネ株式会社、宮崎ひでじビール株式会社ほか1社が受賞しました。

【宮崎中小企業大賞とは】

県内事業所の大部分を占めており、本県産業の発展を支えるとともに、地域社会の担い手として大きな役割を果たしている中小企業のうち、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰し、広く県民や他の企業の皆さんに紹介することにより、県内中小企業に対する理解を深めていただき、本県経済の活性化を図ることを目的とした制度です。平成19年度から昨年度までに19社が表彰されています。

ミツワハガネ株式会社(延岡市)

昭和34年に鋼材の販売業により創業した同社。平成元年に機械加工部門に進出し、その後、次々と新規な分野の部品製造等に取り組み、精密加工分野へ技術内容を広げてきた。

平成17年には、「高硬度材料の切削技術及び航空機産業への進出」というテーマで経営革新計画の承認を得てからは、降着装置部品製造メーカーと航空機部品の取引を開始。

同社の担当する部品は、降着装置の部品で極めて高い信頼性が要求されるもので、高硬度材料を歪みや傷を発生させることなく、切削加工する点が特徴である。更に航空機部品に本格的に取り組むため、航空宇宙品質マネジメント規格であるJISQ9100の取得に当機構の専門家派遣制度を活用。平成23年にJISQ9100:2009の認定及び品質管理マネジメント規格ISO9001:2008を取得し、全世界に認められる航空機部品製造メーカーとなった。

JISQ9100の取得は、九州でも事例が極めて少ない先進的な事例であり、また、本年2回目の定期審査も合格するなど品質管理体制が定着している。高度な品質管理が要求される航空機関連業界で着実な成果を上げるなど、今後の更なる飛躍が期待されている。



高度な品質管理が要求される航空機降着装置部品

宮崎ひでじビール株式会社(延岡市)

自社内に「宮崎農援プロジェクト」を立ち上げ、マンゴーなどの県産品から培養した酵母菌を活用した地ビールの品質により、数々の賞を獲得してきた同社。

また、同社は当機構の助成事業を活用し、宮崎県工業技術センターが開発した多孔質ガラス(SPG)膜を利用したビール精密ろ過技術を開発し、事業化に成功し、当該ろ過技術により、常温での保管が可能となるなど更なる市場獲得の技術の確立にも成功。

同社のSPG膜精密ろ過技術と県産規格外農産物を利用したビール・発泡酒の開発等による農業活性化に寄与する計画は、地域産業資源活用事業計画の認定も受けている。

特に、農業生産法人とのコラボによる「県産麦を活用した地ビール」は、平成24年にジャーマンピルスナー部門で世界一とされる賞を受賞するなど高い評価を得た。最近では、口蹄疫の復興事業として都農町産のフルーツマトを使用した地ビールを開発し好評を博している。

地域の資源及び技術を活用し、着々と業績を上げてきた同社の試みに、今後も注目したい。



SPG技術と県産麦を活用して開発した地ビール

株式会社 ウイント(西都市) 高い技術力で企業の製品開発業務をトータルにサポートする開発総合支援企業

※県ホームページでは受賞の概要を紹介しています。県ホームページのサイト内検索から「平成25年中小企業大賞」で検索して下さい。

施策トピックス(下請法関連)・法令改正等状況

下請代金支払遅延等防止法について クイズで事例を紹介します。

問題1

次の事例は下請法上問題となるか

親事業者は、下請事業者に対し、自社を納入場所として製造委託した製品について、納期に下請事業者から納品されてきたが、保管場所がないことを理由に納品を断った。

【解答・解説】問題となる。

親事業者は、下請事業者が製品を納期に納めようとしているにもかかわらず、保管場所がないことを理由に受領を拒むことは、下請法第4条第1項第1号の受領拒否の禁止の規定に違反することとなります。

なお、親事業者が受領を拒むことができるのは、雇「下請事業者の責に帰すべき理由」がある場合に限られ、出来上がった製品が契約内容と違う場合や、予め定められた納期以外の日に納品された場合などに限られます。

問題2

次の事例は下請法上問題となるか

親事業者は、下請事業者に対し、道路貨物運送を委託しているところ、下請事業者から燃料価格が上昇したため、発注単価の引き上げを求められたが、親事業者は、従来の発注単価を据え置いたまま発注している。

【解答・解説】問題となる。

親事業者は、燃料価格が上昇しているにもかかわらず、発注単価について、下請事業者と十分に協議することなく、一方的に従来どおりの発注単価を据え置いたものとしていたことから、下請法第4条第1項第5号(買ったときの禁止)の規定に違反する恐れがあります。親事業者は、下請代金の決定に当たっては、市価の動向や下請事業者の給付に必要な原材料等の価格動向等について、下請事業者と十分な協議を行った上で決定する必要があります。

【下請かけこみ寺について】 フリーダイヤル☎0120-418-618

当機構では、企業間の下請取引のトラブルに関して、無料の相談窓口を開設し、下請取引に詳しい相談員や弁護士が相談の対応を行っています。大きな悩みになる前に下請かけこみ寺へ相談ください。

中小企業施策に関連する法令等改正状況 －小規模企業活性化法が施行されました－

本年6月21日に公布された「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する法律(小規模企業活性化法)」が9月20日に施行されました。

この法律は、小規模事業者の活性化を図るため、中小企業基本法の基本理念に小規模企業の意義等を規定するとともに、資金調達の円滑化など中小企業施策の再構築を図るため、中小企業基本法など関連する法律が改正されたものです。法改正の主な内容は、次のとおりです。

(1) 中小企業基本法等の改正

小規模企業の事業活動の活性化を図るため、小規模企業の意義を明確化し、海外展開の推進等の中小企業施策として重要な事項が法律に規定されました。

また、小規模企業の範囲の弾力化を図るため、中小企業信用保険法等の関係法が改正されました。

(2) 中小企業支援法の改正

ITを活用して、小規模事業者等に対して専門家やビジネスパートナーの紹介等を行う者を国が認定し、(独)中小企業基盤整備機構の協力等の支援措置が講じられます。

(3) 下請中小企業振興法の改正

下請中小企業が連携して、自立的に取引先を開拓する計画を「特定下請連携事業計画」として国が認定し、認定を受けた事業者に対して支援措置を講じるよう法改正がされました。

支援措置例

- ・国支援事業「下請中小企業自立化基盤構築事業」の応募が可能となります。
- ・日本政策金融公庫による低利融資制度ほか

※特定下請連携事業計画とは

特定下請事業者2人以上が、連携して新製品の開発等を行うことで、既存の親事業者以外の者と取引拡大を図ることで、特定の親事業者への依存の改善を図る計画。

(4) 小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止

小規模企業者等設備導入資金助成制度が廃止となります。(なお、同法廃止の施行期日は平成27年3月31日です。)

公益財団法人 宮崎県産業振興機構

〒880-0303

宮崎市佐土原町東上那珂16500-2

TEL 0985(74)3850

FAX 0985(74)3950

E-mail info-21@i-port.or.jp

お気軽にお問い合わせ下さい

各種情報は機構HPでもチェック!

<http://www.i-port.or.jp/>

宮崎産業振興機構

検索